

第6章 事業計画（量の見込と確保方策）

1. 教育・保育事業量の見込みと確保方策

量の見込みと、確保方策について

- 町の教育・保育事業に関する量の見込みは、国の示すニーズ調査より潜在的ニーズの把握を行い、これに基づきつつ第2期の申し込み実績を踏まえ、量の見込みを設定しました。
- 町全体を単位とする量の見込みを算出し、これに対応する整備を基本として確保量を見込みながら、保育士確保により町全体で待機児童が解消されるよう整備を図ります。
- 公立幼稚園については、子育て家庭の「幼児教育とともに保育機能が求められている」ことから3～5歳児の教育・保育の提供体制の整備を念頭に、認定こども園への移行の検討も含めながら受け入れ体制の強化を検討します。

1) 1号認定（3歳以上の教育のみの就学前のこども）

単位：人

	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	83	81	75	70	69	70
②確保方策	310	319	350	380	385	382
公立幼稚園	250	259	290	320	325	322
認定こども園(私立)	60	60	60	60	60	60
②－①	227	238	275	310	316	312

2) 2号認定（3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前児童）

単位：人

	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1,457	1,428	1,325	1,226	1,209	1,220
2号教育	440	431	400	370	365	368
2号保育	1,017	997	925	856	844	852
②確保方策	1,395	1,428	1,363	1,333	1,328	1,331
公立保育所	36	36	36	36	36	36
私立保育園	859	893	859	859	859	859
公立幼稚園	440	431	400	370	365	368
認定こども園(私立)	60	68	68	68	68	68
企業主導型保育所(地域枠)	0	0	0	0	0	0
②－①	△62	0	38	107	119	111

※令和7年度の確保量不足34人分を、私立保育園の確保量増で対応する確保方策とした。

3) 3号認定（0歳児）

単位：人

	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	284	313	309	306	304	301
②確保方策	313	313	309	307	307	307
公立保育所	6	6	6	6	6	6
私立保育園	277	283	279	277	277	277
小規模保育	30	24	24	24	24	24
企業主導型保育所(地域枠)	0	0	0	0	0	0
②－①	29	0	0	1	3	6

※令和7年度、8年度の確保量不足（R7＝6人分、R8＝2人分）を、私立保育園の確保量増で対応する確保方策とした。

4) 3号認定（1・2歳児）

単位：人

	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	844	788	804	838	829	821
②確保方策	803	788	804	838	829	821
公立保育所	18	18	18	18	18	18
私立保育園	693	696	712	746	737	729
認定こども園(私立)	18	12	12	12	12	12
小規模保育	64	52	52	52	52	52
事業所内保育(地域枠)	10	10	10	10	10	10
企業主導型保育所(地域枠)	0	0	0	0	0	0
②－①	△41	0	0	0	0	0

※各年度の確保量不足を、私立保育園の確保量増で対応する確保方策とした。（R7＝3人分、R8＝19人分、R9＝53人分、R10＝44人分、R11＝36人分）

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

(1)延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所(園)等で保育を実施する事業です。町内の保育施設全園で事業を実施し、量の見込みに対応します。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	利用人数	(1,050)	990	956	931	920	920
確保方策	人	(1,050)	990	956	931	920	920
	箇所	24	23	23	23	23	23

※人=実利用人数 ※ () 内は令和5年度実績 実績よりニーズ算出

(2)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

共働き家庭などの子について、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。ニーズ調査より算出された量の見込みに対応していくよう、受け皿の確保を図ります。

	単位		令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	合計	人	1,030	1,124	1,115	1,090	1,054	996
	低学年	人	844	898	889	868	845	784
	高学年	人	186	226	226	222	209	212
確保方策	人		1,035	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125
	箇所		20	22	22	22	22	22
	公設		0	0	0	0	0	0
	民設		20	22	22	22	22	22
	クラス単位		26	28	28	28	28	28

※人=実利用人数 ニーズ調査結果より見込み算出

(3)地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。子育て支援拠点事業を実施できる状況にするため、保育士確保についての施策を検討します。

子育て支援を必要としている世帯に情報を届けるため、町ホームページでの情報公開のほか、公式LINE等を活用し、町民に周知します。

町内の実施施設4園すべてにおいて安定した子育て支援が提供できるよう、全体的な質の向上を目指します。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人日	(8,967)	10,681	10,780	11,040	10,933	10,834
確保方策	人日	(8,967)	10,681	10,780	11,040	10,933	10,834
	箇所	(4)	4	4	4	4	4

※人日＝年間延べ利用人数 ※（ ）内は令和5年度実績 ニーズ調査より見込み算出

(4)一時預かり事業

1)幼稚園型

幼稚園又は認定こども園において、主に在籍園児(1号認定こども)を対象に実施する預かり保育に係る支援を行う事業です。安定的な一時預かりが提供できるよう、職員の確保に取り組みます。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人日	(121,087)	117,432	109,116	100,800	99,540	100,296
確保方策	人日	(121,087)	117,432	109,116	100,800	99,540	100,296
	箇所	(4)	4	4	4	4	4

※人日＝年間延べ利用人数 ※（ ）内は令和5年度実績 実績より見込み算出

2)その他の一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、保育所(園)、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。一時預かり事業を実施できる状況にするため、保育士確保についての施策を検討します。

令和8年度より乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が開始されるため、本事業との違いについて、周知・広報を行います。

ファミリーサポートセンター事業は、サポーターの確保が必要であるため、町社協と協力し、ファミリーサポートセンターの役割を周知するとともに、サポーターの確保に努めます。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人日	(575)	632	613	600	593	593
確保 方策	一時預かり事業 (幼稚園在園児 対象型を除く)	人日	(575)	1,800	1,800	1,800	1,800
		箇所	(1)	3	3	3	3
	ファミリー・サポ ート・センター (未就学児のみ)	人日	(308)	290	280	273	270

※人日＝年間延べ利用人数 ※（ ）内は令和5年度実績 ニーズ調査より見込み算出

(5)病児・病後児保育事業

疾病にかかっている保育が必要な乳幼児が、家庭において保育を受けることが困難となった場合に、保育所(園)等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。一定の周知はあるが更なる認知向上のため、公式LINE等、様々な方法で周知します。

病後児対応型のニーズや要望は低いため、今後も病児対応型を実施します。令和6年度より当日キャンセルについての補助制度(こども・子育て交付金)を活用し、「当日キャンセル」への施設運営の負担軽減を図っています。今後もこの制度の活用を継続実施していきます。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人日	(187)	250	250	250	250	250
確保 方策	病児保育事業	人日	(187)	250	250	250	250
		箇所	(1)	1	1	1	1
	ファミリーサポート	人日	(0)	0	0	0	0

※人日＝年間延べ利用人数 ※（ ）内は令和5年度実績 実績よりニーズ算出

(6)子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター〈就学児のみ〉）

小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。ファミリーサポートセンターの役割を周知し、地域においてこどもの預かりの援助を行うサポーターの確保に努めます。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(就学児)	人日	(210)	205	203	201	195	186
確保方策	人日	(210)	205	203	201	195	186

※人日＝年間延べ利用人数 ※（ ）内は令和5年度実績 実績よりニーズ算出

(7)子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等など保護を適切に行うことができる施設において、一定期間の養育・保護を行う事業です。

また、要支援・要保護児童や特定妊婦の支援の観点から、国は「家庭支援事業」の実施を掲げており、本事業も6つの家庭支援事業の一つとして、子育て支援・児童虐待の予防的役割を担います。実施体制について検討し、量の見込みに対応します。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人日	(0)	3	3	3	3	3
確保方策	人日	(0)	3	3	3	3	3
	箇所	(0)	3	3	3	3	3

※人日＝年間延べ利用人数 ※（ ）内は令和5年度実績 ニーズ調査より見込み算出

(8)利用者支援事業

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設等や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行います。

(特定型)

令和8年度から乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)がはじまるので、今後も保育所(園)等の助言を保育コンシェルジュ通じて保護者へ行い、円滑な保育ニーズへの支援を行います。

(こども家庭センター型)

妊娠期、保護者や乳幼児の健康保持増進のために、未把握や未受診児の減らす取組を強化し、保健指導を実施していく。※令和7年度までは母子保健型として実施。

(妊婦等包括相談支援事業型)

妊婦等包括相談支援事業として、妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図ります。※令和6年度までは出産・子育て応援交付金の中の事業として実施

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	箇所	2	2	2	2	2	2
確保方策	特定型	箇所	1	1	1	1	1
	こども家庭センター型	箇所	1	1	1	1	1
	妊婦等包括相談支援事業型	面談回数	—	1,476	1,461	1,446	1,434
						1,422	

※()内は令和5年度実績

(9)乳児家庭全戸訪問事業

生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行う事業です。早期に母子へアプローチすることにより、転出等の情報を入手し、居住する自治体が変わっても子育て世帯が転出先の母子保健に繋がっていけるよう促していきます。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	(470)	492	487	482	478	474
確保方策	人	(470)	492	487	482	478	474

※人=実利用人数 ※()内は令和5年度実績 実績よりニーズ算出

(10) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、該当家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

また、要支援・要保護児童や特定妊婦の支援の観点から、国は「家庭支援事業」の実施を掲げており、本事業も6つの家庭支援事業の一つとして、子育て支援・児童虐待の予防的役割を担います。

令和5年度までは家事支援及び育児・養育支援も事業対象でしたが、令和6年度からは家事支援及び育児・養育支援が「子育て世帯訪問支援事業」の対象となったため、「子育て世帯訪問支援事業」に量の見込みと確保方策を掲げます。なお、養育支援訪問事業として残る相談支援等については、従来より別補助制度を活用して実施しているため、本事業について、第3期計画では見込みません。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	(8)	0	0	0	0	0
確保方策	人	(8)	0	0	0	0	0

※人=実人数 ※ () 内は令和5年度実績

(11) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会の調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワークの連携強化を図り、要保護児童への対策を強化する事業です。今後も、現在の取組を継続し、事業を実施します。

こども家庭センターの設置に取り組み、児童福祉分野と母子保健分野が今よりもさらに連携し、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を図ります。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	箇所	1	1	1	1	1	1
確保方策	箇所	1	1	1	1	1	1

※ () 内は令和5年度実績

(12)妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。引き続き、妊娠届出時における保健指導の中で、妊婦健康診査の受診勧奨を実施します。また、広報やホームページ等で健診受診の必要性を周知・広報します。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人回	(5,191)	5,235	5,182	5,182	5,128	5,043
確保方策	人回	(5,191)	5,235	5,182	5,182	5,128	5,043

※人回＝年間延べ利用回数 ※（ ）内は令和5年度実績 実績より二重算出

(13)実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。対象者への本事業の周知を図りながら、必要な方に支援が行き届くように図ります。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	(5)	5	5	5	5	5
確保方策	人	(5)	5	5	5	5	5

※人＝実利用人数 ※（ ）内は令和5年度実績 実績より二重算出

(14)多様な事業者の参入促進・能力活用事業

市町村が新規参入事業者に対して事業経験のある者を活用した巡回支援等を行ったり、健康面や発達面において特別な支援が必要なこどもを受け入れる私立認定こども園に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業です。現状未実施であり、今後については、必要に応じて実施を検討します。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	箇所	(0)	0	0	0	0	0
確保方策	箇所	(0)	0	0	0	0	0

※（ ）内は令和5年度実績

(15)子育て世帯訪問支援事業（家庭支援事業） 【新規】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業です。

令和5年度までの養育支援訪問事業のうち、家事支援及び育児・養育支援が、令和6年度より本事業に移行しています。本町では、これまでの取組を継続し、事業を実施していきます。

十分な支援を実施するために、町社協と協力し研修を充実させるなどして、訪問支援員の育成及び確保に取り組んでいきます。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人回	(81)	81	81	81	81	81
確保方策	人回	(81)	81	81	81	81	81

※人回＝年間延べ利用回数

(16)児童育成支援拠点事業（家庭支援事業） 【新規】

養育環境等に関する課題を抱える学齢期の児童に対して安全・安心な居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成や食事の提供、学習のサポート、課外活動の提供等を行うことに加え、家庭が抱える課題を解決するため、必要に応じて、保護者への寄り添い型の相談支援や関係機関との連絡調整を行う事業です。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	0	0	0	0	0	0
確保方策	人	0	0	0	0	0	0

※人＝実利用人数

(17)親子関係形成支援事業（家庭支援事業） 【新規】

児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う事業です。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	0	0	0	0	0	0
確保方策	人	0	0	0	0	0	0

※人＝実利用人数

(18)産後ケア事業

産後1年未満の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができる支援体制の確保を行います。

また、申請や利用手続きの簡素化や電子化を行い、利用者しやすい環境づくりに努めます。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人回	(84)	546	541	535	531	526
確保方策	人回	(84)	546	541	535	531	526

※人回＝年間延べ利用回数 ※（ ）内は令和5年度実績

(19)乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保護者の就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に対応できる新制度で、令和8年度より全自治体で実施することとされています。本町では、令和7年度より先行実施します。

	単位	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人回	—	1,300	1,300	1,300	4,420	4,160
確保方策	人回	—	1,300	1,300	1,300	4,420	4,160

※人回＝年間延べ利用回数

